

NIRA 政策レビュー

www.nira.go.jp

June 2006 No.

2

地域経済連携 — FTA/EPA

総合研究開発機構 (NIRA) 理事長 伊藤元重

議論のポイント

- アジア地域で多くのFTA/EPAが締結される中で、日本がこの流れに乗り遅れることは日本にとって大きな損失である。
- 東アジア地域は世界の経済連携の流れに遅れていたが、この数年で経済連携を締結する流れが加速化している。
- 欧州、北米、アジアなど、それぞれの地域で域内貿易が拡大する傾向があり、こうした動きを支える意味でもFTA/EPAが必要であると考えられる。
- FTA/EPAを進めていくことのさまざまな問題点が学界の中で論じられている。特に重要な点は、さまざまなFTA/EPAが乱立することで、真の多国間の貿易自由化が実現されるのかという点である。
- 農業や人の移動などの国内調整の問題が、FTA/EPAを進めていく上で大きな障害となっている。国内との調整をどのように行っていくのか、グローバルな経済の中で競争的な農業をどのように構築するのか、といったことが課題となる。
- アジアの多くの識者は日本がFTA/EPAを積極的に進められないのではないかとみている。国内問題に縛られて日本の交渉が遅れるようでは、アジア地域における日本の存在感も弱まってしまう。より明確な日本の対アジア経済ビジョンを内外に明示し、それに基づいたスピーディーなFTA/EPAの実現を強く求めたい。

なぜ日本はFTA/EPAを推進しなくてはいけないのか

「嫌いなルールでも世界がそれを採用しているのであれば追従するしかない」。日本がFTA/EPA^{*}を推進しなくてはならない第一の理由はここにある。

後で述べるように、FTA/EPAにはいろいろな問題点がある。しかし、この10年ほどの間に、世界の多くの国がFTA/EPAを次々と締結する中で、その流れに乗り遅れることは日本にとって不利になることは明らかだ。その制度に多少の問題があっても乗るしかない、つまり「チェスよりも将棋が好きでも、ほかの人がチェスをしていればそれに応じるしかない」状況にあるのだ。

日本が最初のFTA/EPAをシンガポールと結んだ時点で、世界の主要国・地域でいかなるFTA/EPAも結んでいなかったのは、日本・中国・韓国・台湾だけであった。それだけ、北東アジアは世界のFTA/EPAの流れに遅れていたのだ。しかし、この数年の間に状況は大きく変化した。中国は近隣諸国と積極的にFTA締結に動き、日本との交渉が頓挫している韓国はアメリカとの交渉に入った。オーストラリアやASEAN諸国も中国などと交渉を行っている。

東アジア地域の連携を目指す日本にとって、この地域でのFTA/EPAの流れに遅れることは致命的である。二国間、あるいは地域内での協定の締結は、その経済的効果もさることながら、近隣諸国との政治的な関係を強化する上でも非常に有効な手段であるからだ。また、大掛かりな交渉を続けるWTOと違って、FTA/EPAは特定の国との間や地域内での機動的な貿易・投資・人の移動などを推進する上で有効である。

^{*}日本では、締約国間の関税を撤廃するFTA（自由貿易協定）からさらに踏み込んで、FTAの要素を含みつつ、締約国間で経済取引の円滑化、経済制度の調和、協力の促進などの取り組みも含む対象分野の幅広い協定という意味でEPA（経済連携協定）という呼称を使っている。ここでは両方を対象とするので、FTA/EPAと記す。

FTA/EPAが急増している背景

アメリカがカナダ・メキシコとNAFTA（北米自由貿易協定）を結んだ1990年代の初めごろから、世界の多くの地域でFTA/EPAが結ばれている。今や、150近くのFTA/EPAが結ばれている。80年代以前には、EC（欧州共同体、EU〈欧州連合〉の前身）以外には世界に見るべきFTA/EPAがほとんどなかったことを考えると、90年代以降、状況は大きく変化しているといえる。

こうした変化の第一の理由として、世界の自由貿易体制を推進してきたGATT=WTO体制の変化がある。交渉に参加する国が増え、より多くの分野での交渉が求められることで、交渉により多くの時間がかかるようになった。そうした中でより早く自由化の成果をあげるためには、近隣諸国や友好国とのFTA/EPAを同時に進めていった方が好ましいと考える国が増えた。

第二に、世界の貿易構造が変化し、近隣諸国との貿易・投資の重要性が高まっている。情報化の進展、輸送コストの低下、途上国や新興国の産業発展などを背景に、国境を越えた国際的な分業が拡大している。東アジアでは日本、韓国、台湾などの工業国から東南アジア諸国や中国に向けて高度な部品や資本財が輸出され、そこで最終製品に組み立てられて欧米に輸出する貿易が拡大している。このような地域内での分業の展開と域内貿易の拡大が、域内での経済連携の強化の必要性を高めている。

第三に、各地域における新興工業国や発展途上国の自由化を促す手段として、FTA/EPAが利用される。WTOの下でも、途上国の自由化交渉は進められているが、先進工業国に比べて貿易障壁は依然として高い。アメリカにとってのメキシコ、日本にとっての東南アジア諸国など、地域の貿易自由化のスピードを速める上で、FTA/EPAは有効な手法であるとみられている。また、途上国の側にも、自由化交渉を進めることが経済発展につながるという見方が広がっている。ASEANのように貿易障壁を下げることで大きな経済圏をつくり、中国のような大きな

市場に対抗しようという動きもある。

FTA/EPAの問題点

研究者の世界では、FTA/EPAに関してはさまざまな懸念が出されている。多国間での自由化を目指すWTOの下での交渉とは異なり、特定の国とのみ行うFTA/EPAには以下のような貿易のゆがみをもたらす可能性があるからだ。

(1) 古くから多くの学者によって議論されていたように、FTA（自由貿易協定）はその名の通りに「自由貿易」を実現するというのではなく、特定の国との間の貿易障壁は撤廃しても、その他の国には差別的な対応をとるということでもある。その結果、FTA/EPAの導入によって貿易がゆがみ、FTA/EPAの当事国でさえも、経済的な損失を被る可能性もある。このような現象を「貿易転換効果」と呼ぶ。もちろん、多くの場合には、貿易拡大の利益（これを「貿易創造効果」と呼ぶ）の方が大きいと考えられるが。

(2) FTA/EPAを結んだ相手国経由で第三国の商品が無税で入ってくることを阻止するため、FTA/EPAではその商品が相手国の中で実質的に生産されたものであることを証明する「原産地表示」が義務づけられる。このような表示がない商品は、FTA/EPAの無税での輸入の対象にならない。例えば、シンガポールから日本に向けて船積みされた商品でも、それが中国のように日本とFTA/EPAを結んでいない国でその大部分の加工が行われたものであれば、シンガポールの原産地表示はとれず、中国製品として扱われて関税の課税対象となる。多くの国がそれぞれにいろいろな国とFTA/EPAを結べば、そこにいろいろな原産地表示ができることになり、通関の手続きが非常に複雑になる懸念がある。このような現象を「スパゲティ・ボウル現象」という。スパゲティ・ボウルのように、中にいろいろなものが混じりごちゃごちゃになるという意味だ。

(3) 貿易自由化の最終的な目標は、多くの国が参加した相互に

差別的措置のない、多国間の貿易自由化である。これがWTOの下で行われている自由化交渉の目的でもある。FTA/EPAは特定国や地域での自由化であるが、もしこうした交渉が継続されることで最終的に多国間の貿易自由化が実現されるのであるなら好ましい。この場合、地域経済連携は多国間の自由化へのbuilding block（積み石）であるという。しかし、主要国が地域経済連携にこだわる結果、地域経済連携のレベルで自由化交渉が止まり、多国間の自由化のスピードが遅くなるようでは困る。このような状況のとき、経済連携交渉は多国間の自由化へのstumbling block（^{つまず}躓き石）になるという。世界の多くの地域で地域経済連携交渉が続くことが、多国間レベルでの貿易自由化にとって「積み石」になるか「躓き石」になるかは、研究者の間でもさまざまな論争がある所だ。

国内調整問題—農業、人の流入など

後にある農業関係者の方のコメントにもあるように、FTA/EPAを進めていくことについて国内に慎重な意見がある。日本の場合には、農業関係、人の流入の関係などで、FTA/EPAへの慎重な意見が強い。「貿易自由化には一般論では賛成であるが、自分の分野は例外である」という「総論賛成・各論反対」という姿勢は、これまでも市場開放の中で必ず出てきた動きである。また、どこの国でも国内にFTA/EPAに反対する勢力は存在する。

もちろん、国内のさまざまな声に耳を傾けなくてはならない。教条的な自由化論を主張しても国内の合意が得られるものでもない。ただ、国内調整の困難を声高に叫んで、貿易自由化を遅らせることが本当に日本の利益になるのだろうか。ある親日家のオーストラリアの財界人が次のような皮肉を言っていた。「日本は農業問題があるのでオーストラリアと自由貿易協定を結びたくないという。しかし、日本は既に食料の多くを海外からの輸入に頼り、国内の農家の平均年齢は65歳程度だという。後継者も少ない中で、今後さらに高齢化が進む。それで日本の食料

は本当に将来大丈夫なのだろうか。日本が消極的なら、中国とFTAを結んで、中国の方に輸出のウエートを移していくこともできる」

このメッセージに込められていることは、保護主義の先に日本の農業の未来はないということだ。グローバル化を前提とした日本の農業の強化を考えなくてはいけない。ここで農業問題を詳しく論じるスペースはないが、弱小農家の保護に縛られるこれまでの護送船団方式を捨てて、グローバルな環境の中で強い農家を育てる方向に変えていかなくてはならない。

日本のグローバル戦略の発信を

政府は経済財政諮問会議の場で、日本のグローバル戦略のあり方を検討してきた。「日本は農業や人の移動の問題がネックになって、アジア諸国とのFTA/EPAがなかなか結べない閉鎖的な国である」という批判がアジア諸国から聞こえてくる。日本の交渉が進まない中で、中国、オーストラリア、アメリカなどが、次々とこの地域でFTA/EPAを締結していく。こうした状況を放置していたのでは、アジア地域における日本の将来は暗い。

ここで、日本のアジア地域における経済戦略を明確にして、内外に発信していく必要がある。個人的には、ASEANプラス日中韓三国に、インド・オーストラリア・ニュージーランドの三国を加えた広域のFTA/EPAを中期目標に掲げ、その実現に向けたFTA/EPA交渉の工程表を構築することが必要であると考える。この構想は経済産業省によって出されている。ただ、政府の中の合意は必ずしもとれない状況である。アジア共同体の中にインドやオーストラリアを入れることについては、東アジア共同体をめぐる中国案との駆け引きの中でもクローズアップされた。あえて中国と争う必要はないが、アジア外交の中で日本の存在が埋没しないためにも、明確なアジア経済連携のビジョンを打ち出し、それを実現していくことが求められる。



伊藤元重

1951年生まれ。東京大学経済学部卒。79年米国ロチェスター大学大学院経済学博士号（Ph.D.）取得。専攻は国際経済学、流通論。2006年2月よりNIRA理事長。（特非）金融知力普及協会理事長、政策分析ネットワーク代表。著書に『伊藤元重の経済がわかる研究室』[2005]編著、日本経済新聞社、『ゼミナール国際経済入門 改訂3版』[2005]日本経済新聞社、『はじめての経済学（上・下）』[2004]日本経済新聞社、等多数。（写真：乾 芳江氏）

FTA/EPAの今後の展望について

慶應義塾大学 経済学部 教授 木村福成

シンガポールとのJSEPA（日・シンガポール新時代経済連携協定）締結以来、日本の活発な対東アジア経済外交には目を見張るものがある。ASEAN（東南アジア諸国連合）主要国との二国間EPA交渉もだいぶ進んだ。しかし、日本は東アジア第一の先進国として「東アジアの経済統合モデル」の提示に成功していると言えるだろうか。

進むビジネス環境整備

日本が強調してきたビジネス環境整備については大きな進展があった。貿易・投資円滑化、経済制度構築、細かい問題の解決メカニズムの確立、経済協力等他の政策分野との連携を柱とするビジネス環境整備を主眼とするEPAは、東アジア諸国の政策改革を加速させるものとなっている。しかし、それぞれの国との二国間EPAは交渉を通じてそれぞれ異なる外見を持つものとなっており、一貫した戦略が見えにくくなっている。近い将来、中国等とも交渉することを考えると、日本の提案する政策改革のフルセットは何であるのか、明解な「モデル」を示しておくことが求められる。

出遅れたモノの貿易自由化

モノの貿易の自由化の部分では、残念ながら日本は「モデル」の提示に失敗した。関税撤廃方式と原産地規則については、ASEAN＝中国FTA（ACFTA）、ASEAN＝韓国FTA（交渉中）とも、原則的にAFTA方式を採用している。AFTA方式の関税撤廃とは、センシティブ・リストに入れて時間をかけて自由化できる品目数をあらかじめ決めておき、そのリストに含める品目は各国が独自に決められるというもので、これによって交渉は極めて容易となる。また、AFTA方式の下での原産地規則は、世界的に見ても制限の弱い40%累積付加価値方式である。これらは、日本が二国間交渉において細かい品目まで降りて自由化

例外を設けようとしている間に、もう既に東アジアの標準となってしまう。日本も、対ASEANあるいは対東アジア全体の交渉におけるモノの貿易に関しては、基本的にこれらの方式に従わざるを得ない状況となった。

ところで、日本は本当にAFTA、ACFTA並みのコミットメントができるだろうか。AFTAは出来上がってみればほとんど自由化例外のないクリーンなFTAとなった。AFTAを後追いする形で進んでいくACFTAでは、一部の品目を高度センシティブ品目とすることができるが、それらについても2015年までには関税を50%以下としなければならないとしている。振り返って日本の農業をはじめとするセンシティブ・セクターの貿易保護の実態を見れば、そもそもACFTA並みの自由化さえ実現できるのかどうか。それすらできずに日本が東アジアでリーダーシップをとっていくことなど、できるはずがない。

経済外交の自由度を確保せよ

他の東アジア諸国が東アジア経済統合にとどまらず東アジア域外とのFTA締結をも志向していく中、近い将来、日本も、拡大東アジアFTAあるいは環太平洋先進国FTAの締結といった選択肢を検討していかざるを得なくなるだろう。その際、オーストラリアやカナダ、アメリカ等とFTA交渉を行い得る自由度を確保するためにも、農業部門等における貿易保護体系のメリハリのついた整理が必要である。それができるかどうかがこのからの日本の経済外交を決定的に規定していくことになる。

木村福成（きむら・ふくなり）

東京大学法学部卒。ニューヨーク州立大学オルバニー校経済学部助教授等を経て、2000年4月より慶應義塾大学経済学部教授。国際貿易論・開発経済学専攻。主な著書に『国際経済学入門』[2000] 日本評論社、等。

自由貿易連携について

－「自由化と協力のバランス」が必要－

全国農業協同組合中央会（JA全中） 専務理事 山田俊男

貿易立国であるわが国が、国際貿易拡大の流れの中で取り残されることはできない。その意味でFTA（自由貿易協定）なりEPA（経済連携協定）の取り組みには賛成である。しかし、農林水産物もすべて関税撤廃すべきであって、それが無いなら「ダーティーなFTAだ」という主張がある。すべてのモノの自由化こそが国益につながり、農林水産物に配慮するのは国益に反するというものだろうが、これには納得できない。GATT 24条の一般的な解釈は、90%以上のモノの関税撤廃を行えばFTAが成立するのであり、例外をつくってはならないという規定にはなっていないし、二国間の交渉なのだからなおさらのこと、両国間の経済や貿易の実情をふまえた弾力的な対応がなされるべきだと考えるからである。

農林水産業の特殊性

農林水産業が持つ多面的な機能は、無視できないはずだ。とりわけ、アジアモンスーン特有の気象条件下で、海に囲まれた小さな島国で、急峻な山が多いという気候や国土に制約されたわが国において、農林水産業の存在意義は計り知れない。これはわが国と同様の条件にある多くの国々にも言えることであり、貿易促進をはかりつつも各国の多様な農林水産業が共存できるよう、そのあり方を工夫してしかるべきである。ましてや、既にわが国は農林水産物の圧倒的な輸入国である。貿易立国であるがために農林水産業はしわ寄せを受けてもしかたがないでは済まされない。

われわれは、東アジア諸国とのEPA交渉において、「自由化と協力のバランス」を主張したが、近々に正式合意する日タイEPAはその好例である。

タイとの交渉の教訓

タイとの貿易は、アジアの他の国々と同様に鉱工業製品を中

心にわが国の圧倒的な輸出超過だが、農林水産物は逆に圧倒的にわが国の輸入超過である。そんな中でタイは、わが国に対して農林水産物をさらに輸出したいが、果たして安全性や品質でわが国に受け入れられるかどうかの懸念を持っていた。むしろ、農村の貧困解消のための農業協同組合方式の定着や生産加工流通の整備にわが国の協力を求めている。まして、日本に輸出拡大しても、貿易商社等のメリットにはなっても農林水産業者のメリットには結びつかないという心配も持っていた。また、タイにとっては、鉄鋼や自動車は国の発展の基礎産業であり、日本からの製品輸入ではなく国内の生産基盤強化の優先を望み、そのための日本の技術協力を求めている。

こうした中で、コメや砂糖やデンプン等は例外扱いとし、安全基準の向上や農村開発や農協支援で協力を位置づけ、また、鉄鋼や自動車でも技術研修等の協力を位置づけたのである。われわれは、既にタイの農村開発の一助として一村一品の工芸品等の展示販売ショップを準備中であるし、安全基準の研修も実施に移している。この考え方は、対フィリピンやマレーシア等でも両国合意のうえ踏襲されている。ところで日豪の経済連携研究会でオーストラリアは、農林水産物すべての関税の撤廃要求を掲げていると聞くと、日タイ等との真摯な交渉をないがしろにするようなことはできない。ましてオーストラリアは、WTO農業交渉で徹底してわが国を攻撃しているが、そうした国との二国間交渉は難しいと言わざるを得ない。

山田俊男（やまだ・としお）

早稲田大学政経学部卒。1969年全国農業協同組合中央会入会、組織経営対策部長、農業対策部長を経て、96年常務理事、99年専務理事、現在に至る。米対策、WTO対策担当。食料・農業・農村政策審議会臨時委員を務める。

論点の背景

FTAの経済効果

FTA（自由貿易協定）は各国にどのような影響をもたらすのであろうか。世界中でFTAが急増している現在、FTAのプラス・マイナスを冷静に整理しておくことが今後の日本の通商戦略を考えるに当たって必要不可欠である。以下では、FTAの代表的な経済効果を列挙する。

貿易パターン変化のメリット・デメリット

例えば、日本とメキシコとのFTAにより相互に貿易障壁が撤廃されると、メキシコから安価な製品が多く輸入されるようになると同時に、メキシコへの輸出が増加する。実際、両国間の貿易額は2005年の発効後1年で20%程度増加している。輸入品の価格低下と輸入量の増加は消費者の利益となり、輸入競争に耐えられない国内生産者の再編も進み経済の効率性が上昇する。さらに、メキシコへの輸出増加により輸出企業の利潤が上昇する。これらのプラス効果は「貿易創造効果」と呼ばれている。

その一方で、関税が残ったままの非締結国との貿易は減少する可能性がある。非締結国との貿易量の減少は、二つの面でデメリットを生む。第一に、メキシコの輸出品目の中に他国よりもその生産性が劣っている品目がある場合、FTAは生産効率が低い輸入品のシェアを増やしてしまうかもしれない。その結果、FTA締結後も輸入価格は十分に下がらず、政府の関税収入の減少などのマイナス効果が消費者に対するプラス効果を上回って

しまう可能性がある。このような輸入先の転換による経済損失は「貿易転換効果」と呼ばれる。第二に、非締結国との間の貿易量減少は輸入価格の低下を通じて非締結国に損害をもたらす「交易条件効果」を生む（表参照）。すなわち、非締結国に対する貿易障壁の高さが変わらなくても、締結国間の差別的な関税引き下げが非締結国に損害をもたらす得るのである。

原産地規則とスパゲティ・ボウル現象

域外産の製品の低関税の「ただ乗り」を防ぐため、各々のFTAは原産地規則を設定し、域内が原産の製品にのみ低関税を適用している。域内原産と認定されるためには一定の加工を域内で行う必要があるため、企業の域内での部品・中間財の調達が過剰になり、同部門での貿易転換効果が生じる可能性が高くなってしまう。また、各々のFTAは独立に異なる原産地規則を設定しているため、FTAの数が増えるにつれ原産地証明を取得するための手続きが複雑かつ煩雑になってしまう。異なる制度・ルールが複雑に絡み合い、経済的費用が累積的に増えてしまう状況はスパゲティ・ボウル現象と呼ばれる。

多国間の貿易自由化を促進するか否か？

WTO（世界貿易機関）における多国間交渉が難航している現状では、WTOに代わる貿易自由化の手段としてFTAにかかる期待は大きい。実際、各国が競ってFTAを締結することにより、FTAネット

学習院大学 経済学部 助教授 棕 寛

◆表：貿易パターン変化の影響

	締結国	非締結国
貿易創造効果	+	/
貿易転換効果	-	
交易条件効果	+	-

ワークが拡大し多国間の貿易自由化が進んでいくであろう。また、途上国と先進国とのFTAにより途上国への直接投資が増加するため、雇用増大や技術移転、さらには国内改革が進む。結果として、多国間の貿易自由化のデメリットに耐え得るだけの「体力」が途上国につくことになる。

しかし、FTAの活発化が逆に多角的貿易自由化を阻害してしまう面もある。FTAの締結は、非締結国との間の貿易を減らしその経済的関係を希薄にする効果があるため、特定の地域に偏ったFTAの締結は結果的に世界経済の地域ブロック化を招いてしまう恐れがある。さらに、FTAの交渉に多くの時間と人材が割かれた結果、WTOにおける交渉がおざなりになってしまうかもしれない。

まとめ

FTAは見かけ上は貿易自由化を進める政策であるが、それが差別的な措置であるが故に、メリットだけでなく多くのデメリットがある。FTAのマイナス面を除去し、多国間の貿易自由化を進めるエンジンにするためには、異なるFTA間の調和を進め、ブロック化のリスクとスパゲティ・ボウル現象を回避する必要があるだろう。GATT24条などのFTAに関するルールの強化も重要課題である。

データ

世界のFTA締結状況

締結国が非締結国に共通の域外関税を設定する関税同盟やサービス部門での協定もFTAとして含めると、2006年3月現在で193ものFTAが世界に存在する(ただし、実際に発効しているものに限る)。特に、1990年代以降の締結数の増加が顕著である(図表1参照)。FTAの代表例としては、アメリカ・カナダ・メキシコによるNAFTA(北米自由貿易協定)、ASEAN(東南アジア諸国連合) 諸国によるAFTA(ASEAN自由貿易地域)、ANZCER(オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定)が挙げられる。関税同盟については2004年に加盟国が25カ国に増加したEU(欧州連合)や、南米4カ国によるMERCOSUR(南米共同市場)、中東の湾岸諸国によるGCC(湾岸協力会議)が代表例である。日本も02年にシンガポールと、05年にはメキシコとのFTAを発効させ、さらにマレーシアともFTAを締結した(06年発効予定)。フィリピンとタイとのFTAに関しても政府間で大筋合意がなされている。

代表的なFTAの経済規模

FTAの経済規模を名目GDP(国内総生産)総額で比較すると、アメリカを抱えるNAFTAが対世界シェアで33.4%の規模を有し、EUは15カ国ベースで30.6%、25カ国ベースで32.1%のシェアに達する(図表2参照)。一方、自由貿易圏の形成が遅れがちなアジアはASEAN10カ国で見るとシェアはわずか2%に過ぎない

が、中国・韓国・日本を加えたASEAN+3のFTAが実現すればその規模は19.4%に達し、さらに香港と台湾を加えた「東アジア」では20%を超える。人口で見ると、東アジアのシェアは32.3%にのぼり、同地域で順調に経済成長が続けばその経済規模は大きく増大するであろう。

また、各FTAに属する国々の発展段階のばらつき具合を一人当たり名目GDPの変動係数により比較すると、アジア地域の変動係数が高く、同地域のFTAが異なる発展段階を有する国々により構成されていることが分かる。こうした経済格差は貿易自由化の利益を偏ったものにする可能性はあるが、一方で先進国からの直接投資の流入などを通じて途上国の経済的自立を促す面がある。

代表的なFTAの貿易額と域内貿易比率

貿易面で見ると、2004年の世界全体の輸出額と輸入額に占めるNAFTAのシェアはそれぞれ14.5%と21.1%である(図表3参照)。EUは25カ国ベースで輸出額・輸入額とも40%を超えるシェアを有し、東アジアも23%に達する。三地域の合計で世界の輸出額の約84%、輸入額の約86%を占める。また、FTAの進展に伴って各地域の域内貿易比率が大きく増加している。東アジアにおいては未だFTAの数は少なく制度的な統合も未発達であるが、域内貿易比率は既に50%を超えており、各国の貿易促進型の通商政策と多国籍企業による域内の生産ネット

ワーク構築により、実質的な統合が進んでいることがうかがえる。

ただし、米州・欧州・アジアの三極体制で自由貿易圏が形成されることは必ずしも望ましくない。6ページで指摘したように、域内貿易の活発化に伴い域外貿易が減少すると、結果的に世界経済のブロック化が進む恐れがある。プリンストン大学のクルーグマン教授は、世界経済が対称な三つのブロックに分断されると世界の経済厚生が最悪になることをシミュレーションにより示したが、特定地域に偏ったFTAが進むとそのシナリオが実現されかねないのである。

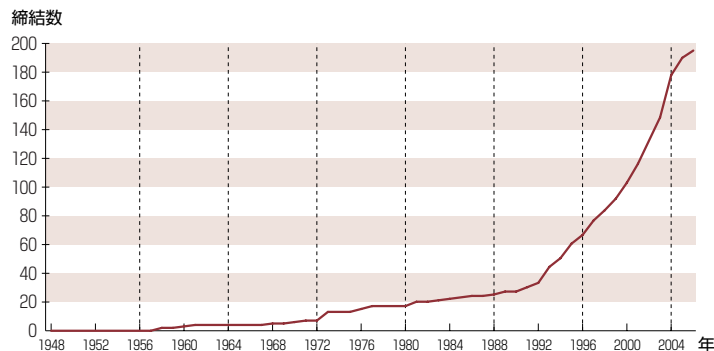
一方で、EUとメキシコのFTAのように、地域横断的なFTAも増加しており、一つの国が複数のFTAを重複して締結しつつ自由貿易を拡大させている。図表4は主要国について、2004年の貿易額に占めるFTA締結相手国との貿易額のシェアを計算したものである。EUの一員であるドイツ、FTAを多数締結しているメキシコ・チリ・シンガポールについてはFTA締結国との貿易の割合が非常に大きい。また2カ国としかFTAを発効させていない日本については輸出が4.1%、輸入が1.9%と非常に低くなっており、FTA締結による貿易自由化の余地が非常に大きいことが示唆される。

梶 寛(むくのき・ひろし)

1997年横浜国立大学経済学部卒業。2002年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。博士(経済学)。日本学術振興会特別研究員、学習院大学専任講師を経て現職。専門は国際貿易論。

◆図表 1
FTAの締結数（関税同盟やサービス協定含む、発効ベース）

（出所）WTO資料



◆図表 2
主要なFTA・EUの規模と域内格差（2004年）

（出所）IMF「International Financial Statistics」、各国統計により筆者作成

	名目GDP総額	一人当たり名目GDP	変動係数	人口
NAFTA	13兆4025億ドル (33.4%)	30,947ドル	0.56	4億3307万人 (6.8%)
MERCOSUR	7770億ドル (1.9%)	3,352ドル	0.44	2億3174万人 (3.6%)
EU (15カ国)	12兆2768億ドル (30.6%)	32,003ドル	0.39	3億8361万人 (6.0%)
EU (25カ国)	12兆8680億ドル (32.1%)	28,082ドル	0.57	4億5822万人 (7.2%)
ANZCER	7349億ドル (1.8%)	30,712ドル	0.17	2393万人 (0.4%)
GCC	4688億ドル (1.2%)	13,445ドル	0.32	3487万人 (0.5%)
ASEAN	7945億ドル (2.0%)	1,451ドル	5.60	5億4761万人 (8.6%)
ASEAN+中国	2兆4439億ドル (6.1%)	1,317ドル	5.91	18億5561万人 (29.0%)
(参考) ASEAN+3	7兆7930億ドル (19.4%)	3,837ドル	2.99	20億3117万人 (31.8%)
(参考) 東アジア	8兆2810億ドル (20.7%)	4,018ドル	2.86	20億6088万人 (32.3%)

（注）カッコ内は対世界シェア

◆図表 3
主要なFTAの貿易額と域内貿易比率

（出所）IMF「Direction of Trade Statistics」、経済産業省「通商白書 2005」、各国統計により筆者作成

	輸出額 (2004年)	輸入額 (2004年)	域内貿易比率の変化 (1985年→2004年)
NAFTA	1兆3198億ドル (14.5%)	1兆9980億ドル (21.1%)	38.4%→44.9%
EU (25カ国)	3兆9615億ドル (43.5%)	3兆9746億ドル (42.0%)	57.8%→66.3%
(参考) 東アジア	2兆3963億ドル (26.3%)	2兆1761億ドル (23.0%)	37.9%→54.2%

（注）カッコ内は対世界シェア

◆図表 4
主要国の貿易額に占めるFTA締結国との貿易額のシェア (2004年)

（出所）IMF「Direction of Trade Statistics」より筆者作成

	輸出	輸入	主な締結相手国
アメリカ	42.4%	56.7%	カナダ・メキシコ・オーストラリア・チリ・イスラエルなど
メキシコ	93.9%	75.0%	アメリカ・カナダ・チリ・EU・EFTA・日本など
チリ	57.0%	78.0%	アメリカ・カナダ・メキシコ・EU・韓国など
ドイツ	81.7%	79.9%	EU・メキシコ・南アフリカなど (EUとして締結)
シンガポール	55.9%	58.6%	ASEAN諸国・アメリカ・オーストラリア・日本・韓国など
日本	4.1%	1.9%	シンガポール・メキシコ

（注1）対象のFTAは、2006年3月の時点で発効しているもの

（注2）貿易データが手に入らない一部の国については、計算から除外した

〈NIRA政策レビュー〉

NIRA政策レビューは、重要な政策課題から特定のテーマを設定し、タイムリーに分析するとともに、多様な論点を示すものです。専門家の視点などもあわせて広く検討していただくために、コンパクトに情報を提供します。